

常総ニュータウン

基本サービス料の料金改定について（お知らせ）

常総ニュータウン地区では、1988年(S63年)の北守谷地区・南守谷地区でのケーブルテレビ事業開始以来（当財団は、1995年に、住宅・都市整備公団（現・UR都市機構）から、ケーブルテレビ事業を継承）、これまでコスト削減や見直しなどに努め、利用料金を据え置いて参りました。

しかしながら、ケーブルテレビ施設の老朽にともなう設備の改修、地上テレビジョン放送等のデジタル化への設備投資およびサービス運用にかかる経費の上昇などもあり、現在の利用料金の価格維持が難しい状況となりました。

つきましては、2020年10月より、下記のとおり「基本サービス」の料金改定を実施させていただきます。

お客様にはご負担をお願いすることとなりますが、今後とも、安定的なサービスの継続、経費削減などに努めてまいりますので、何卒ご理解賜りたくお願い申し上げます。

記

2020年9月ご利用分まで	⇒	2020年10月ご利用分より
基本サービス料 600円/世帯・月 (税抜)		基本サービス料 920円/世帯・月 (税抜)

対象となる契約者さまには、順次、「お知らせ」をご送付させていただいております。



東京都新宿区片町4番3号 曙橋SHKビル2階
一般財団法人 **首都圏ケーブルメディア**
フリーダイヤル0120-809-318
受付時間 9:00~17:00（土日祝日除く）